○泉佐野市立学校施設使用条例施行規則

平成 14 年 2 月 13 日

泉佐野市教育委員会規則第 4 号

（趣旨）

第 1 条　この規則は、泉佐野市立学校施設使用条例（平成 13 年泉佐野市条例第 17 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（使用時間）

第 2 条　学校施設の使用時間は、午前 9 時から午後 9 時までの範囲内で、学校施設ごとに泉佐野市教育委員会（以下「委員会」という。）が定める。

（運営協議会及び管理指導員）

第 3 条　委員会は、学校ごとに運営協議会及び管理指導員を置く。

（使用許可の申請）

第 4 条　条例第 3 条第 1 項に規定する者は、あらかじめ委員会に登録しなければならない。

2　条例第 3 条第 1 項の許可の申請は、泉佐野市立学校施設使用許可申請書（別記様式）により行う。

（委任）

第 5 条　この規則に定めるもののほか、学校施設の管理運営について必要な事項は、委員会が定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

（泉佐野市立小学校施設の開放に関する規則及び泉佐野市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の廃止）

2　次に掲げる規則は、廃止する。

(1)　泉佐野市立小学校施設の開放に関する規則（昭和 49 年泉佐野市教育委員会規則第 3 号）

(2)　泉佐野市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則（昭和 51 年泉佐野市教育委員会規則第 3 号）

別記様式（第 4 条関係）

別記様式(第4条関係)

泉佐野市立学校施設使用許可申請書

年　　月　　日

泉佐野市教育委員会　殿

申請者　団体名
住　所
氏　名

泉佐野市立　　学校の学校施設を使用したいので、次のとおり申請します。

<table>
<tr><td>使用責任者</td><td colspan="5">住　所　　氏　名
自宅電話　　携帯電話</td></tr>
<tr><td>使用目的</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>施設名</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">使用日時</td><td>年　月　日</td><td>時　～　時</td><td>時間</td><td>円</td></tr>
<tr><td>年　月　日</td><td>時　～　時</td><td>時間</td><td>円</td></tr>
<tr><td>年　月　日</td><td>時　～　時</td><td>時間</td><td>円</td></tr>
<tr><td>年　月　日</td><td>時　～　時</td><td>時間</td><td>円</td></tr>
<tr><td>年　月　日</td><td>時　～　時</td><td>時間</td><td>円</td></tr>
<tr><td>使用予定人数</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>附属設備の使用</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>使用料</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="3"></td><td>受付者</td><td></td></tr>
</table>